

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年9月1日※1

(前回公表年月日:令和7年9月1日)

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																											
北海道ハイテクノロジー専門学校		昭和62年12月4日		佐藤 俊		〒061-1396 恵庭市恵み野北2丁目12番1 (電話) 0123-36-8119																											
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																											
学校法人 滋慶学園		昭和58年12月27日		浮舟 邦彦		〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																											
分野	認定課程名		認定学科名			専門士		高度専門士																									
医療	医療専門課程		救急救命士学科			○																											
学科の目的		救急医療に携わる者として、傷病者とその家族等救急現場に関わる人々や医師・看護師等のコメディカルスタッフの立場を理解し、医療知識・技術を備えた人間性豊かな救急救命士を育成する。																															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技																									
3	年間	103単位	66単位		9単位	28単位																											
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数	総教員数																								
360人		326		0人		6人		23	29																								
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日			成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平素の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA=(該当授業科目の単位数×各授業科目で得たGP)の合計÷当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」																										
長期休み		■学年始:4月1日 ■夏 季:7月下旬～8月中旬 ■冬 季:12月下旬～1月上旬 ■学年末:3月31日			卒業・進級条件		学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を修得したとき、学校長が行う。																										
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任、学科教員、スクールカンセラー、キャリアセンター等の教職員が、学習・就職・生活を総合的に支援。			課外活動		■課外活動の種類 ○地域(町内会、中学校、高校等)での救急法講習会の実施。 ○マラソン大会(北海道マラソン、函館マラソン、千歳JAL国際マラソン等)医療スタッフ参加。 ■サークル活動: 有																										
就職等の状況		■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 消防本部(市町村消防職員) ■就職指導内容 職業理解・職業観教育、採用試験(教養、作文、体力、面接等)対策。 ■卒業者数 97 人 ■就職希望者数 87 人 ■就職者数 87 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 89.7 % ■その他 ・進学者数: 0人 25 年度卒業者に関する 令和8年4月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等)		■国家資格・検定/その他・民間検定等 <table><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr><tr><td>救急救命士</td><td>②</td><td>97人</td><td>92人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	救急救命士	②	97人	92人																
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																														
救急救命士	②	97人	92人																														
中途退学の現状		■中途退学者 11 名 ■中退率 3.5 % 令和7年3月31日時点において、在学者 313名 (令和8年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識低下による成績不良、進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 教職員・スクールカウンセラーによる面談 卒業生・上級生の講話 など																															
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ○兄弟姉妹・保護者待生制度 ○単位減免制度 ○卒業生減免制度 ○ドローンライセンス有資格者減免制度 ○公務員特待減免制度 ○Wライセンス減免制度 ○特待生制度 ○大学入試共通テスト受験者特待生制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																															
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 無																															
当該学科のホームページURL		https://www.hht.ac.jp/																															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、教育課程の編成において医療・消防組織の意見を活かし、必要となる最新の知識、技術を反映するための連携体制等を行う機関として活動し、職業教育の水準の維持向上を図り、実践的な職業教育を行うことを目的とする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年8月31日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
上 見 崇	北見赤十字病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	③
大 島 隆弘	日高東部消防組合浦河消防署	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	②
佐々木智弘	美唄市消防本部	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	①
早坂 正利	北海道ハイテクノロジー専門学校 教務部長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	教育課程編成責任者
工藤 朝生	北海道ハイテクノロジー専門学校 学科長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日(2年)	教育課程編成責任者

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
○年間開催数:2回 ○開催時期:2月および7月頃

(開催日時(実績))
令和 7年度 第1回 教育課程編成委員会 令和 7年7月28日
令和 7年度 第2回 教育課程編成委員会 令和 8年2月17日
令和 8年度 第1回 教育課程編成委員会 令和 8年7月30日
令和 8年度 第2回 教育課程編成委員会 令和 9年2月(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

1.「学び方」を学ぶ教育の実施についての提案とその実施
2.就職活動時の履歴書等の記載についてのアドバイスとその実施
3.就職活動時の面接についてのアドバイスとその実施

(別途、以下の資料を提出)

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
* 教育課程編成委員会等の規則
* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
* 学校又は法人の組織図
* 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

将来、救急医療に携わる者として、傷病者とその家族など救急現場に関わる人々の立場を理解する。また、保健・医療・福祉チームの一員としての自覚を持ち、医療知識・技術を日々研鑽・提供できる、人間性豊かな救急救命士を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地(病院・消防)実習および学内実習

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨床実習	医療機関において、実践的な知識・技術と接遇を身につけるとともに、医療従事者としての自覚を高める。	北海道大学病院、北海道医療センター、市立室蘭総合病院、旭川赤十字病院、名寄市立病院、市立釧路総合病院、勤医協中央病院、市立函館病院、帯広厚生病院、旭川医科大学病院、金沢医科大学病院、倉敷中央病院、虎の門病院、京都第二赤十字病院、埼玉医科大学、東徳洲会病院
救急用自動車同乗実習	消防機関で実際に救急車に同乗し、救急処置の実践的な知識・技術と接遇を身につけるとともに、目指す職業の将来像を明確にする。	恵庭市・北広島市・千歳市など、道内外、46消防本部。

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 一般社団法人全国救急救命士教育施設協議会で会員校の教員資質の担保を目的に教員認定の更新制度が発足した。更新のための関係学会・シンポジウムの参加の義務等、条件を満たす必要が与るための関係学会には積極的に参加する。
(2)研修等の実績(2025.9～2026.5) ①専攻分野における実務に関する研修等 2025.05.15 DX研修 2025.06.04 国家試験対策研修 2025.06.16 教務全体研修 2025.08.20 JESA研修会(千葉) 2025.09.11 JESA新任教員研修会 2025.12.08 クラスマネージメント研修 2026.04.03 国家試験対策研修 2026.04.06 応急手当普及員講習 2026.04.28 新人研修 2026.05.28 FD研修 2026.06.04 国家試験対策研修 2026.06.22 east教務研修 2026.06.28 恵庭地区教務研修
②指導力の修得・向上のための研修等 * 研修受講 JESC分科会・研修など 2026.05.16 学園グループ内 生成AI研修 2026.06.04 学園グループ内 国家試験対策研修会 2026.09.12 学園グループ内 広報研修 2026.11.20 教職員AED講習会 2026.06.04 学園グループ内 クラスマネージメント研修 ・北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会「職業実践専門課程」に係る研修(7月・12月)
(3)研修等の計画(2026.6～2026.8) ①専攻分野における実務に関する研修等 2026.07.29 FD研修 2026.08.21 JESA教員研修 2026.10.08 JESC DX研修
②指導力の修得・向上のための研修等 ・学園グループ内 教務リーダー研修(11月) ・学園グループ内 担任研修(2月) ・学園グループ内 講師研修会(2月) ・学園グループ内 学科長研修(10月) ・学園グループ内 OJT研修(9月) ・北海道私立専修学校各種学校教員能力認定委員会「職業実践専門課程」に係る研修(7月・12月)
↑ * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、教務部長、事務部門長のにより月1回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については教務部長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標		・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営		・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動		・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果		・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援		・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか
(6) 教育環境		・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集		・学生募集活動は適正に行われているか ・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか ・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務		・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9) 法令等の遵守		・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・国際交流		・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. 早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、実行する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
佐伯 聡	株式会社 フロンティアサイエンス	2026/4～2028/3	卒業生代表
鈴木 弘美	在校生保護者	2026/4～2028/4	保護者代表
大場 真哉	帯広大谷高等学校	2026/4～2028/5	高等学校
早坂 貴敏	北海道議会議員	2026/4～2028/6	地域関係者
高嶋 弘継	社会医療法人社団 カレスサッポロカレス記念病院	2026/4～2028/7	業界関係者
前田 浩希	株式会社レンタコム北海道	2026/4～2028/8	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL: <https://www.hht.ac.jp/disclose-information.html>

公表時期: 毎年9月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、学園祭、卒業式等の行事にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

情報提供はHPIにて公開をしている

自己点検自己評価による

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>

別紙様式4

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>

法人決算書及び監査報告書

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>

学校関係者評価委員会報告書

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>

学校関係者評価結果及び改善方策

<https://www.hht.ac.jp/prospectus/disclose-information/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 救急救命士学科) 令和7年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報科学	社会に出て必要なコンピュータの基礎知識（Excel、Word）が身につく。	1・通	60	2		○		○			○	
○			一般知能・ 一般知識Ⅰ	公務員試験の弱点を克服し、応用力が身につく。	1・通	90	6	○			○			○	
○			一般知能・ 一般知識Ⅱ	公務員試験の弱点を克服し、応用力が身につく。	2・通	90	6	○			○			○	
○			一般知能・ 一般知識Ⅲ	公務員試験の弱点を克服し、応用力が身につく。	3・通	45	6	○			○			○	
○			英語Ⅰ	国際社会に対応し得る能力が養われ、英会話の基礎が身につく。	1・前	15	1	○			○			○	
○			英語Ⅱ	国際社会に対応し得る能力が養われ、英会話の基礎が身につく。	2・前	15	1	○			○			○	
○			生命・ 医学倫理	市民社会の成立、生命の尊厳、社会規範、宗教哲学等、生命倫理をめぐる基本問題を理解できるようになる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			法学	現代法を中心に、基本権の構造及び市民生活にかかわる法律的諸問題を理解できるようになる。	3・前	15	1	○			○			○	
○			体育Ⅰ	体力を増強し、将来に向けた準備が整う。	1・通	60	2			○	○			○	
○			体育Ⅱ	体力を増強し、将来に向けた準備が整う。	2・通	60	2			○	○			○	
○			体育Ⅲ	体力を増強し、将来に向けた準備が整う。	3・通	60	2			○	○			○	

○			解剖学・生理学	人体の構造と機能を中心とした基本知識が身につく。	1・前	120	8	○			○			○	
○			病理学	疾病の病因病理学像などの基礎知識が身につく。	3・前	15	1	○			○			○	
○			薬剤投与	薬剤投与の基礎知識、傷病者に投与する際に必要な知識が身につく。	2・後	15	1	○			○			○	
○			臨床検査	臨床における検査の役割と各種疾患との関係についての知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			生化学	生体を構成する物質の構造と機能、生体内での代謝や疾病時の変化など基本知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			微生物学	微生物の概要、感染、免疫、消毒と滅菌操作などの知識が身につく。	3・前	15	1	○			○			○	
○			放射線医学	臨床で用いられる電磁放射線の基礎的事項と生物環境への影響、放射線防護などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			看護学概論	医療における看護の位置づけと役割を理解できるようになる。	1・後	15	1	○			○			○	
○			医学概論	医学の本質、医学の発達、医療従事者の倫理などが理解できるようになる。	1・前	15	1	○			○			○	
○			法医学	法律上の問題となる医学的事項、現場対応の根拠となる死体現象に関する知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			公衆衛生学	健康の保持、予防医学の重要性、公衆衛生の変遷についての知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			社会保障・社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連についての知識が身につく。	3・前	15	1	○			○			○	
○			患者搬送	救急活動時における患者搬送の体制、方法等、基本知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			観察	救急医療における所見の把握・検査・処置方法・救急医療体制などの知識が身につく。	2・後	30	2	○			○			○	

○			救急・災害医療	救急・災害医療の概念・実際などの知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			処置論Ⅰ	救急隊を中心とした救急医療の観察・処置の知識が身につく。	1・通	90	6	○			○			○	
○			救急医学総括	病院前救護の基本、日常の救急医療の中から生じる問題を総括的に理解できるようになる。	3・通	90	6	○			○			○	
○			呼吸器官	呼吸器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などの知識が身につく。	1・後	30	2	○			○			○	
○			心臓・血管	心臓・血管の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などの知識が身につく。	1・後	30	2	○			○			○	
○			神経器官	神経の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などの知識が身につく。	1・後	15	1	○			○			○	
○			消化器官	消化器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などの知識が身につく。	2・前	30	2	○			○				○
○			免疫・代謝・炎症	免疫不全、代謝異常、炎症の病態生理・救急処置などの知識が身につく。	2・後	15	1	○			○				○
○			体液管理	血液・体液の解剖生理と主な疾患の症状、救急処置などの知識が身につく。	2・後	15	1	○			○			○	
○			骨盤四肢外傷	骨盤・四肢の外傷や運動器の生理と主な疾患、救急処置などの知識が身につく。	3・前	15	1	○			○			○	
○			顔面外傷	顔面外傷の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置法などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			心肺停止	心肺停止や蘇生後の病態生理、救急処置法などの知識が身につく。	2・前	30	2	○			○			○	
○			処置論Ⅱ	心肺停止前の静脈路確保・輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖投与についての知識が身につく。	3・前	15	1	○			○			○	
○			ショック・循環不全	ショック・循環不全の病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	2・通	30	2	○			○			○	

○			泌尿器・生殖器	泌尿生殖器の解剖・生理と主な疾患の症状・救急処置などの知識が身につく。	2・前	15	1	○			○			○	
○			痙攣・脳圧亢進	痙攣・脳圧亢進の病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	2・前	15	1	○			○			○	
○			熱傷・電撃症	熱傷・電撃傷の病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			小児・新生児疾患	小児・新生児疾患の特殊性と救急処置法などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○		○		
○			高齢者疾患	高齢疾患の特殊性と救急処置法などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			産婦人科疾患・周産期疾患	産婦人科疾患、周産期疾患の特殊性と救急処置などの知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			精神障害	精神障害の特殊性と救急処置に関する知識が身につく。	3・後	15	1	○			○			○	
○			一般外傷	一般外傷の病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	3・後	45	3	○			○		○	○	
○			頭部・頸椎損傷	頭部・頸椎損傷の病態生理と救急処置などの知識が身につく。	2・前	15	1	○			○			○	
○			化学損傷	化学損傷の病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	2・後	15	1	○			○			○	
○			中毒・アレルギー	中毒・アレルギーの病態生理と救急処置法などの知識が身につく。	2・後	15	1	○			○			○	
○			シミュレーション実習Ⅰ (基礎手技)	手技や隊活動の実技・知識の習得・向上、及びシミュレーションを通し、国家試験合格レベルの学力が身につく。	1・通	225	4				○	○		○	
○			シミュレーション実習Ⅱ (応用手技・除細動手技)	手技や隊活動の実技・知識の習得・向上、及びシミュレーションを通し、国家試験合格レベルの学力が身につく。	2・通	360	8				○	○		○	
○			シミュレーション実習Ⅲ (気管挿管・薬剤投与・血糖測定・総合実習)	手技や隊活動の実技・知識の習得・向上、及びシミュレーションを通し、国家試験合格レベルの学力が身につく。	3・通	360	9				○	○		○	

○			臨床実習	救急救命士の役割・業務について、見学を中心に実践的な知識・技術と接遇が身につく。	2・通	160	4			○		○			○
○			救急用自動車同乗実習	救急活動・処置の実践的な知識・技術と接遇が身につく。また、目指す将来像が明確になる。	3・前	48	1			○		○			○
合計				55科目	2638単位時間(117単位)										

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
				1 学年の学期区分	2期
				1 学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。